

\*\*\*\*\*  
 \*  
 \* 第五章 出荷案内システム \*  
 \*  
 \*\*\*\*\*

基準書 発行年月	フォーマット バージョンNo.
-------------	--------------------

1987年3月	制定 「 1 」
1988年5月	改訂 「 2 」
1991年3月	改訂 「 3 」
2003年7月	改訂 「3版訂1」
2007年3月	改訂 「3版訂2」
2010年5月	改訂 「3版訂3」
2013年8月	注事追加 「3版訂3」

※注事：メーカー／卸店で、原則として遵守すべき運用ルールの明確化や、物流シンボルコードを集合包装用商品コードに変更するなど、現時点での最新の用語に修正した。

2018年8月 改訂 「3版訂4」(消費税区分 内容追加)  
 ※2019年10月「消費税軽減税率制度」施行時に伴う改訂  
 (データ種「06：請求」のエンドレコード仕様の変更含む)

2019年10月 一部記述変更 「3版訂4」  
 ※一部記述変更：統一取引先コードの付番管理業務の事業者変更に伴い、関連する部分の記述を修正した。

2021年11月 改訂 「 4 」  
 ※2023年10月「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」  
 施行に伴う改訂  
 (元納品日と請求番号の追加)

# I 運用基準

## 1) データの受け渡し方法

出荷案内データは、受発注データと比べ、下記の点で異なるので、システム決定にあたっては、充分考慮する必要がある。

1. 一括処理情報である。
2. 受発注システムに比べて緊急性が低い。
3. 情報項目（カナ文字情報）が多い。
4. 取引確定データである。

## 2) データの利用目的

利用者は、出荷案内データを下記の業務に利用し、事務の合理化を計る事ができる。

1. 直送売上請求データの作成
2. 得意先への出荷案内書（データ含む）の作成
3. 為替手形付取引の入金データ自動作成（一部企業）
4. 割戻しデータの自動作成（一部企業）
5. 直送仕入れデータの作成
6. 請求支払い照合データの自動作成
7. 自社倉入れデータとの照合

提供者は、出荷案内データを提供することにより、下記の事ができる。

1. 出荷案内書の廃止（業態による）
2. 請求明細書の廃止（請求支払い照合自動化企業）  
（注）利用者は出荷案内データの蓄積を行う。

## 3) データ提供サイクル

1. 利用者での実績把握・請求処理をより早くする為、原則としてデイリーで行い、出荷日を含めて3日以内に提供する。
2. 年末・年始・休日の扱いは、双方のシステム稼働日を1ヶ月前に文書で確認し、対処する。  
（注）① 請求締切日最終データの提供日を明確にする。  
② 1日分のデータが2日に別れて提供される場合がある。  
③ 一括データ（何日間かのデータをまとめる）の提供もあり得る。  
④ 利用者との休日が合わない場合は、提供者側で対処する。

## 4) テスト方法

1. 出荷案内書との詳細チェックを行い、情報の伝達漏れの無いよう確認する。

## 5) 出荷案内書の廃止

出荷案内データを磁気媒体又はオンラインで提供する場合、重複情報となる一次店への「出荷案内書」の作成・送付は廃止するよう提供者・利用者間で検討を行う事が望ましい。

1. 廃止の前提

- ① 出荷案内書に変わるデータの提供は、1) データの提供サイクル、2) データの利用目的、3) データ提供サイクルの項目が満足されている事が前提となる。
- ② 提供者は、出荷案内書の全面的な廃止に向け、段階的に卸店毎に廃止ができる体制が必要となる。

## 2. 検討項目

- ① 「出荷案内書」を廃止する範囲を明確にする。
  - (1) 「倉入」と「直送」の区分  
伝票ヘッダーレコード「倉直区分」に明示された内容と取引実態が一致しているか。  
伝票ヘッダーレコード「二次店コード」に「直送」の場合の得意先コード、又は「倉入」の場合の卸の事業所コードが表示されているか。
  - (2) 地域・事業所の対応  
地域又は双方の事業所を特定して、廃止が可能か否か選択できるか。
  - (3) 品種・ルートの対応  
品種又は取引形態を特定して、廃止が可能か否か選択できるか。
- ② 「出荷案内データ」を充実する。
  - (1) 出荷案内書の摘要の表示  
出荷案内書の摘要欄に表示している内容を、出荷案内データの該当項目又は摘要欄に表示できるか。
  - (2) 利用者への売上情報の付加  
量販店納入時に使用した専用伝票の情報を、出荷案内データの該当項目に表示できるか。
  - (3) 物流との整合性  
最終納入先まで取引先をコード化し、一次店～五次店コード欄に表示しているか。  
小売店直送の場合に、納入先毎に取引データを作成できるか。
- ③ 運用ルールを明確にする。
  - (1) データ作成時期  
利用者・提供者で協議し、利用者の目的にかなったデータが作成される時期を選定する。  
(例) 直送データ・・・利用者または利用者の得意先から受けた注文に対して納品確認のとれた後、速やかに作成する。  
倉入データ・・・受注データに対して納品に応じられるデータを返却する場合は、出荷指図確認後、速やかに作成する。  
・・・直送と同様に納品確認のとれた後、速やかに作成する。
  - (2) コード管理  
利用する商品コード・取引先コードの改廃等の連絡方法を明確にしておく。
  - (3) トラブル対応  
提供者がデータの漏れ、ダブリ等エラーの発生に気付いた場合は、直ちに利用者に連絡を取り対処方法を明確にする。  
利用者がエラーを発見した場合は、提供者に連絡し、提供者が赤・黒訂正を行う。  
送受信データに相違がある場合は、利用者・提供者双方でデータの一覧表を作成し、読み合わせて問題解決する。

## 6) 請求明細書の廃止

卸店では請求支払いの照合業務の効率化の一環として、支払い照合の自動化を進めており、照合率のアップが急務の課題となっている。出荷案内データをさらに精度向上し照合率のアップを実現すると共に、重複する「請求明細書」の作成・送付は廃止するよう提供者（メーカー）・利用者（卸店）で検討を行う事が望ましい。

### 1. 廃止の前提

- ① 出荷案内データの内容は「請求明細書」と同内容である事が前提となる。
- ② 提供者（メーカー）は、「請求明細書」の廃止に向け、段階的に卸店毎に廃止ができる体制が必要となる。

### 2. 検討項目

- ① 出荷案内データと「請求明細書」の内容は同一とする。
  - (1) 出荷案内データおよび「請求明細書」の取引
    - ・提供者（メーカー）と利用者（卸店）間における商品の授受にともない日々確定する取引、及び商品代金の締め単位で発生する取引のデータとなっているか。
  - (2) 出荷案内データと「請求明細書」の不一致の解消
    - ・利用者（卸店）からの問題点として、出荷案内データと「請求明細書」が連動していない（不一致）ケースが上げられている。提供者（メーカー）は一致させる事について事務改善できるか。
- ② 運用ルールを明確にする。
  - (1) 出荷案内データの精度向上
    - ・利用者（卸店）の請求支払い照合率の向上には、照合のキーとなる発注No、返品伝票No、メーカー出荷No、訂正時の元伝票No・元伝票日付など自動照合に必要な項目をセットする。
  - (2) 返品処理のルール化
    - ・返品は、提供者（メーカー）の確認作業に時間を要するため、結果として、返品計上日のずれ、商品違い、数量違い、単価違い等の問題が発生しやすい。  
これらの問題を未然に防止するため、提供者（メーカー）・利用者（卸店）間で返品処理に関するルールを取り決めておく事が必要である。  
(例) 返品の前連絡・返品受取締日の取り決め・返品処理手順の策定等
    - ・また、現状、返品時にデータを作成せず、個別に電話等で対応を済ませてしまっている場合がある。この場合、請求書の運用とは異なってしまうなど、コンプライアンス上の問題も発生しかねない。  
返品時には、原則として、データ作成を遵守すること。
  - (3) 訂正伝票の起票ルール
    - ・利用者（卸店）での不照合の要因には、訂正対象となる元伝票が分からない  
(照合キーが一致しない) ことが多い。  
提供者（メーカー）は、卸店の発注No、訂正対象の元伝票No、元伝票日付を必ず、出荷案内データにセットする。  
又、利用者（卸店）は提供者（メーカー）の訂正方法について確認しておく。

### ③利用者（卸店）買掛金照合システムの構築

#### (1) 出荷案内データの蓄積

- ・照合用データとして、日々のお荷案内データを照合処理を実施する締日まで蓄積する。

#### (2) 照合システムの構築

- ・蓄積した出荷案内データ（メーカー請求データ）と自社の買掛データとの締日毎の照合はコンピュータシステムで行う。利用者（卸店）は照合キーについて、出荷案内データに必ずセットするよう、提供者（メーカー）に充分周知しておく。

## II 標準フォーマット

### 1) レコードの種類

1. ファイルヘッダーレコード (必須) レコード区分 1

各ファイルの先頭に付けられ、ファイルの送信先、提供先の情報を入れ、日付等該当送信ファイルの属性を明確にする為のレコードである。

基本は、1ファイルにつき1件作成されるが、1制御電文中に複数個もありうる。  
※ 詳細は、第三章Ⅲ共通レコードのフォーマット及び使用ガイドを参照。

2. 伝票ヘッダーレコード (必須) レコード区分 2

伝票ヘッダーは、1伝票分の明細行を除く出荷情報が含まれる。

3. 伝票ヘッダーオプションレコード(1) (任意) レコード区分 3

伝票ヘッダーレコードの補足をするもので、システム運用開始から一定期間、或いは、統一取引先コードを利用しない場合、発注者、受注者双方で確認の上使用する。

一次店～五次店に対応した取引先名・納入先名及び住所が含まれる。

4. 伝票ヘッダーオプションレコード(2) (任意) レコード区分 4

伝票ヘッダーレコードの補足をするもので、伝票上の摘要・備考が含まれる。

5. 明細行レコード(1) (必須) レコード区分 5

伝票の商品明細を表わすレコードで、1レコードで1アイテム表示できる。

6. 明細行レコード(2) (選択必須) レコード区分 6

商品名を漢字で表示する場合にのみ、作成するレコードで、カナ文字で表現する場合には、不要である。

7. 明細行オプションレコード (任意) レコード区分 7

明細行を補足するレコードで、専用納品伝票情報、割戻の情報が含まれる。

8. エンドレコード (必須) レコード区分 8

ファイルの終了を表わすレコードで、1ファイルに1件作成する。  
※ 詳細は、第三章Ⅲ共通レコードのフォーマット及び使用ガイドを参照。  
「データ種06：請求」使用時においては、共通レコードを使わず、本章フォーマット及び使用ガイドにあるエンドレコードを使用する。

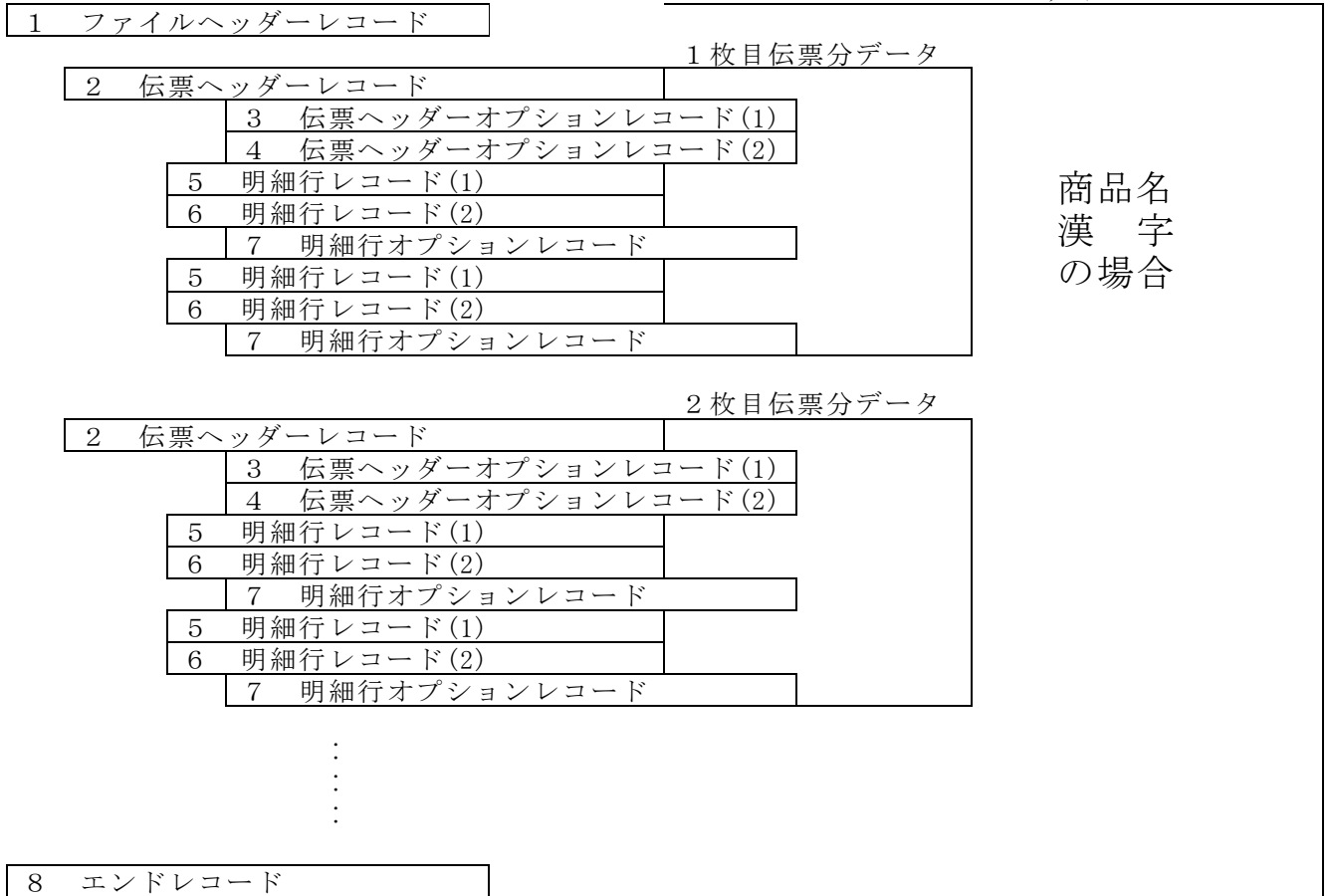
9. センターレコード (選択必須) レコード区分 9

中継センターを利用した場合に、センターで造成されたレコードであり、データの受け渡しのチェックに使用される。

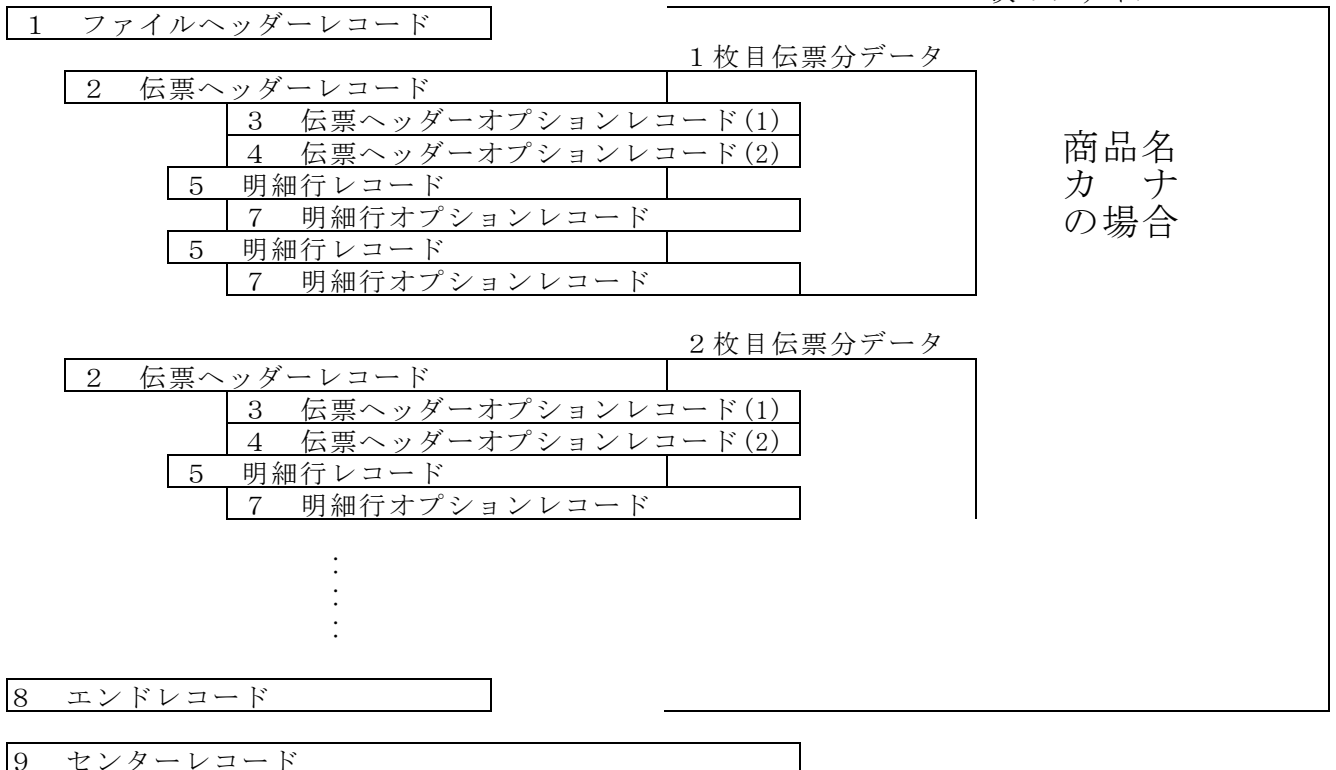
※ 詳細は、第三章Ⅲ共通レコードのフォーマット及び使用ガイドを参照。

## 2) レコード作成イメージ

1 ファイル



次のファイル



### 3) フォーマット及び使用ガイド

#### 1. 共通レコード

ファイルヘッダーレコード, エンドレコード, センターレコードは, 第三章Ⅲを参照。  
「データ種06:請求」使用時のエンドレコードは, 本章フォーマット及び使用ガイドにあるエンドレコードを使用する。

#### 2. 伝票ヘッダーレコード

条件欄 ◎: 必須 ○: 選択必須 △: 任意

No.	Content	条件	Col	Pic- ture	For- mat	Len- gth	Description
1	レコード区分	◎	1	X(01)	CH	1	レコードの種類を表わす「2」
2	データシリアルNo.	◎	2	9(07)	ZD	7	データ通し No. ファイルヘッダー 単位で1番より付番
3	出荷区分	◎	9	X(02)	CH	2	入出荷を表わすコード
4	メーカー計上日	◎	11	X(06)	CH	6	提供者がデータを自社計上した 日付 (YYMMDD)
5	出荷月日	◎	17	X(06)	CH	6	・出荷: 実出荷日 ・返品: 返品計上日 ・訂正: 訂正計上日 (YYMMDD)
6	出荷No.	◎	23	X(08)	CH	8	・出荷: 個々の伝票を表わすNo. ・返品: 個々の伝票を表わすNo ・訂正: 訂正伝票のNo.
7	補助伝票No.	○	31	X(08)	CH	8	・訂正: 元伝票No. 上記以外で出荷No. 以外に有用 なNo. が有る時使用
8	一次店コード	◎	39	X(12)	CH	12	統一取引先コードの設定がなけ ればプライベートコードを使用
9	二次店コード	○	51	X(12)	CH	12	〃
10	三次店コード	○	63	X(12)	CH	12	〃
11	四次店コード	○	75	X(12)	CH	12	〃
12	五次店コード	○	87	X(12)	CH	12	〃
13	取引先コード区分(一次店)	◎	99	X(01)	CH	1	△: 統一取引先コード 1: プライベートコード 2: 中継センターにて変換 3: 中継センターにて変換不要 9: 中継センターの変換マスタ ー未登録
14	取引先コード区分(二次店)	○	100	X(01)	CH	1	〃
15	取引先コード区分(三次店)	○	101	X(01)	CH	1	〃
16	取引先コード区分(四次店)	○	102	X(01)	CH	1	〃
17	取引先コード区分(五次店)	○	103	X(01)	CH	1	〃
18	手形情報	○	104	X(01)	CH	1	手形関連取引情報 1: 手形           5: 業務用手形 2: 現金           6: 手形なし 3: 後送手形   △: コードなし



No.	Content	条件	Col	Pic- ture	For- mat	Len- gth	Description
19	倉直区分	◎	105	X(01)	CH	1	1 : 倉入      3 : 倉引取 2 : 直送      4 : 直送引取 9 : その他
20	配送形態	○	106	X(01)	CH	1	0 : 直送形式の倉入 ・ 1 : 倉入形式の直送 ・ 2 : 届先有り ・ 9 : 壘商
21	一斉区分	○	107	X(01)	CH	1	△ : 通常出荷    1 : 一斉出荷
22	積送品区分	○	108	X(01)	CH	1	0 : 通常 1 : 積送品 2 : 翌締めまわし積送品
23	出荷案内以外区分	◎	109	X(01)	CH	1	買掛金照合用 0 : 出荷案内提供データ 1 : 出荷案内未提供データ 2 : 前残請求分
24	集計明細区分	○	110	X(01)	CH	1	買掛金照合用 △ : 明細データ 1 : 集計データ
25	ルートセールス	○	111	X(01)	CH	1	△ : 通常出荷 1 : ルートセールス
26	直配料／引取料	○	112	X(01)	CH	1	△ : 対象外 1 : 直送運賃 2 : 引取運賃
27	倉庫コード	○	113	X(02)	CH	2	メーカー出荷倉庫
28	照合部署コード	△	115	X(02)	CH	2	出荷内容確認の為の事業所を表 わすコード
29	製品容器区分	◎	117	X(01)	CH	1	0 : 製品      1 : 容器
30	元伝票日付	○	118	X(04)	CH	4	訂正伝票の元伝票日付(MMDD)
a eh	31 元納品日	○	122	X(06)	CH	6	返品・値引時の元納品日(YMDD)
	32 余白		128	X(01)	CH	1	

a : 新項目追加    e : 先頭桁番号変更    h : 長さ変更

2-1. レコード区分

伝票ヘッダーレコードであることを認識する。  
 固定で「2」をセットする。

2-2. データシリアルNo.

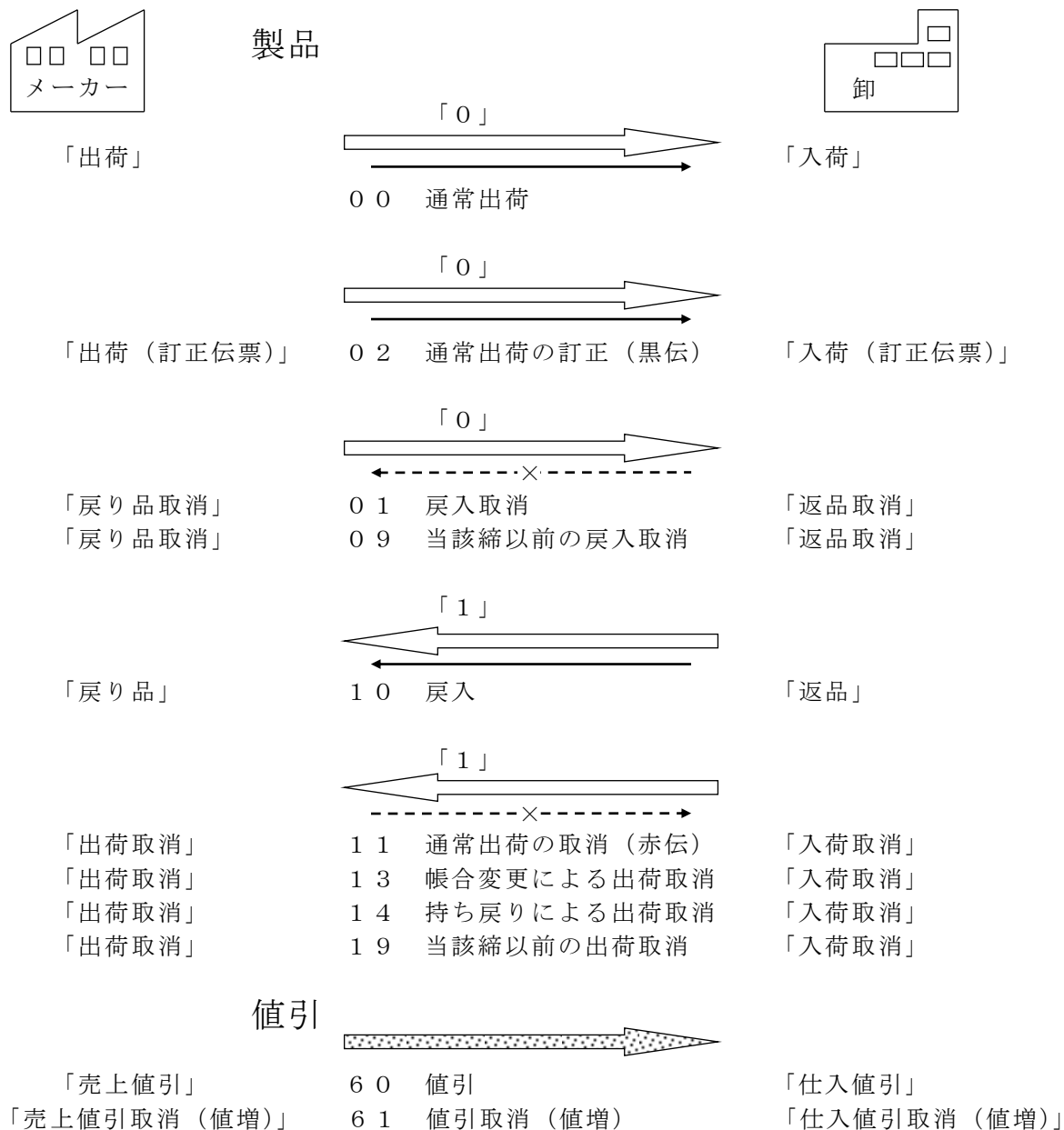
ファイルヘッダー単位のデータ通しナンバーを1番よりセットする。  
 ファイルヘッダー直後のレコードのデータシリアルNo. は、「0000002」をセットする。

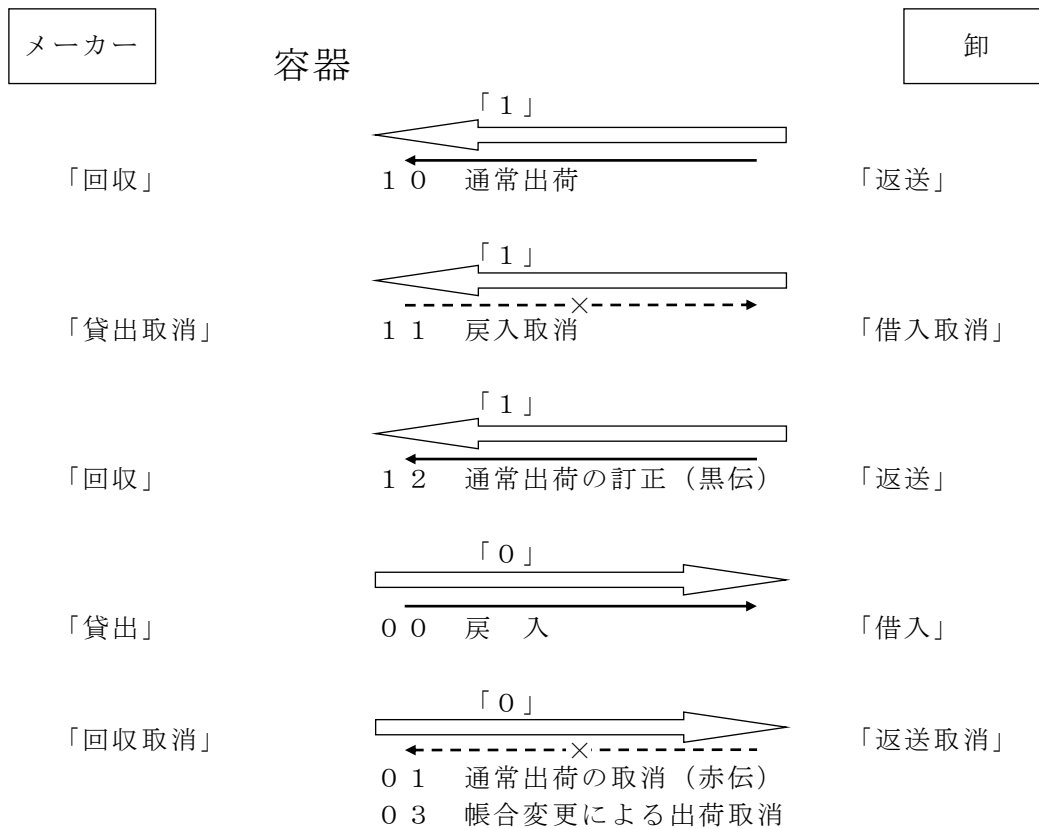
2-3. 出荷区分

上1桁で入出荷の区別を表わし、下1桁で取引発生の理由を表わす。

上1桁：取引の流れ	「0」	メーカー ⇨ 卸	「1」	卸 ⇨ メーカー
下1桁：理由	「0」	通常	「3」	帳合変更
	「1」	取消	「4」	持ち戻り
	「2」	訂正	「9」	当該締以前の訂正

※ 訂正については、伝票単位の取消データと訂正データを作成する。





#### 2-4. メーカー計上日

提供者がデータを自社計上した日付を表示する。

#### 2-5. 出荷月日

出荷データ：実出荷日

返品データ：返品計上日

訂正データ：訂正計上日

（注）元伝票の日付は伝票ヘッダーレコードの項番2-30に表示する。

#### 2-6. 出荷No.

出荷データ：納品時に利用する伝票の番号

返品データ：返品受け入れ時に付す伝票の番号

訂正データ：訂正伝票の番号

（注）元伝票の番号は項番2-7、補助伝票No.に表示する。

※ この番号は、納品から代金決済に至るまで、一貫して取引を特定する重要なキーとなるので、納品伝票・出荷案内情報・請求情報のすべてに同一No.を利用する。

#### 2-7. 補助伝票No.

利用範囲：訂正データは元伝票No.を表示する。

上記以外で出荷No.以外に有用なNo.がある場合に表示する。

（例）手形付取引の手形番号を表示する。

#### 2-8～12. 一次店コード～五次店コード

納入先を帳合店を含めて、統一取引先コードを利用して、表示する。

直送・倉入れとも一次店欄にA卸の企業・事業所コード、二次店欄にA卸の請求先コードをセットする使い方と、一次店欄にA卸の企業コード、二次店欄にA卸の事業所コードを入れる使い方があり、いずれも利用者双方で打合せの上、使用する。

(例) 取引先コードのセット方法

メーカー	一次店	二次店	三次店
① ⇨	⇨ A卸 B支店⇨B支店 内倉庫		
② ⇨	⇨ [ ] ⇨⇨	⇨⇨⇨ A卸 B支店 X営業倉庫	
③ ⇨	⇨ [ ] ⇨⇨	⇨⇨⇨⇨⇨⇨⇨⇨⇨⇨	A卸得意先 C卸内 Y倉庫
④ ⇨	⇨ [ ] ⇨⇨	⇨⇨⇨⇨⇨⇨⇨⇨⇨⇨	[ ] ⇨⇨⇨⇨⇨ ⇨ A卸得意先 C卸 Z倉庫
⑤ ⇨	⇨ [ ] ⇨⇨	⇨⇨⇨⇨⇨⇨⇨⇨⇨⇨	A卸得意先 K小売店
⑥ ⇨	⇨ [ ] ⇨⇨	⇨⇨⇨⇨⇨⇨⇨⇨⇨⇨	[ ] ⇨⇨⇨⇨⇨ ⇨⇨⇨⇨ C卸得意先 L小売店

- ①倉入：A卸B支店 / A卸B支店 / △ / △ / △
- ②倉入：A卸B支店 / A卸B支店X倉庫 / △ / △ / △  
 └─┬─ 一次店の倉庫・配送センター  
 └─┬─ 一次店の企業・事業所コード
- ③直送：A卸B支店 / C卸Y倉庫 / △ / △ / △
- ④直送：A卸B支店 / C卸 / C卸 Z倉庫 / △ / △
- ⑤直送：A卸B支店 / K小売店 / △ / △ / △
- ⑥直送：A卸B支店 / C卸 / L小売店 / △ / △  
 └─┬─ 二次店の請求先コード  
 └─┬─ 一次店の請求先コード  
 └─┬─ 一次店の企業・事業所コード

尚，統一取引先コードの登録対象外の届先（料飲店等）については，取引先コード欄の都道府県・市区郡コードにあたる上4桁に所定の都道府県・市区郡コードを入れ残余桁を「9」で埋めるか，総ての桁を「9」で埋める。また同時に，項番2-13~17.取引先コード区分欄に「3：中継センター変換不要」をセットする。この場合，伝票ヘッダーオプションレコード(1)により，届先名称等の情報も伝達することが，必須となる。

※ 一次店から五次店のコードセットは，原則として，次店間を詰めてセットする事とする。

現状，次店間を詰めておらず歯抜けでデータセットを行っている場合，受信側では，間の次店を個別でカットするプログラムが必要となるなど，個別のシステム対応が多く発生している。

(正しい使用例)

①直送：A卸B支店 / C卸 / C卸Z倉庫 / △ / △  
二次店、三次店に値がセットされており、歯抜けの次店データがない

(適切ではない使用例)

④直送：A卸B支店 / △ / △ / C卸 / C卸Z倉庫  
二次店、三次店に△がセットされており、間が詰まっていない

## 2-13～17. 取引先コード区分

項番2-8～12. の取引先コードについて、それぞれ統一取引先コードかプライベートコードかを識別するコードを表示する。

△：統一取引先コード

1：プライベートコード

2：中継センターにて、自社コードを統一取引先コードに変換

3：中継センターでの変換不要(項番2-8～12. 一次店コード～五次店コード欄に、統一取引先コード登録対象外のコードを使用していることを示す)

9：中継センターのマスターが未登録の為コード変換できず、プライベートコードのままセット

※ 現状、取引先コード区分と次店のコード内容が合致していない事例が多く見受けられる。

この場合、受信側では、個別で次店コードの置き換え、あるいは、参照するマスタを変更する必要があるなど、個別のシステム対応が多く発生している。取引先コード区分と次店コードの内容は、原則として整合性のあるデータセットを行う事を遵守する事。

## 2-18. 手形情報

利用範囲＝直送手形付取引を行う場合に表示する。

受発注データの入力が無い場合又は受入れた受発注データに手形情報が無い場合には、出荷案内データ提供者が、取引の内容により表示する。

対象コードが無い場合又は非対象取引の場合は、「△」とする。

1：手形付

5：業務用手形

2：現金

6：手形無し

3：後送手形

△：コード無し

## 2-19. 倉直区分

倉入データか直送データかを判断するコードを表示する。

1：倉入 (一次店の事業所の管轄する倉庫に入荷)

2：直送 (一次店の得意先又はその先の取引先に納入)

3：倉引取 (一次店がメーカーの倉庫から引取)

4：直送引取 (一次店の得意先がメーカーの倉庫から引取)

9：その他 (上記以外の特殊形態が発生した場合は、利用者双方で協議し、使用)

※ 現状、倉直区分を正しくセットできていない事例が多く見受けられる。

この場合、受信側では、個別でデータセットの確認や、正しい倉直区分への置き換え作業など、個別のシステム対応が多く発生している。

倉直区分のデータセットは、原則として、メーカー、卸店双方で確認したコード内容を正しくセットする事。

## 2-20. 配送形態

利用範囲＝容器手数料の発生する取引等，利用者双方で協議する。

- 0：直送形式の倉入
- 1：倉入形式の直送
- 2：届け先あり
- 9：壇商

## 2-21. 一斉区分

利用範囲＝小売店直送時等，取引単位とデータ作成単位が異なる場合に表示する。

通常出荷か，一斉出荷かを識別するコードを表示する。

- △：通常出荷（受発注データの伝票ヘッダーレコード項番2-3. データ区分「△」の時）
- 1：一斉出荷（複数店舗に納品しているが，データ化は，帳合毎にまとめられている）  
（出荷案内データは，各店毎に表示しているが，請求データは1本に集約してある）

## 2-22. 積送品区分

利用範囲＝積送品発生の可能性がある取引の場合に表示する。

提供者の出荷日と利用者の荷受日にずれが発生する場合は，それを認識するコードを表示する。

- 0：通常（出荷日と荷受日が同じ）
- 1：積送品（出荷日と荷受日がずれる）
- 2：翌締めまわし積送品（出荷日と荷受日が異なり，請求締日がまたがる等，当該締めの請求から除外する場合）

## 2-23. 出荷案内以外区分

請求データ作成に際し，出荷案内データとの関係进行判断するコードを表示する。

- 0：出荷案内で提供したデータ
- 1：出荷案内で提供していないデータ
- 2：前月の繰越分の再請求データ

## 2-24. 集計明細区分

請求データを明細で作成しているか，一斉出荷等の取引を伝票No. 単位に集約しているかを判断するコードを表示する。

- △：明細データ
- 1：集計データ

## 2-25. ルートセールス

[酒：× 食品：○]

利用範囲＝ルートセールスによる取引の発生する場合に表示する。

通常出荷かルートセールスによる納品かを識別するコードを表示する。

- △：通常出荷
- 1：ルートセールス

2-26. 直配料／引取料

利用範囲＝小配料発生 of 識別を必要とする取引の場合に表示する。

直配の取引で、小配料計算の対象となるか否かを識別するコードを表示する。

△：対象外

1：直送運賃 小配料計算の対象取引

2：引取運賃 引取運賃補助の対象取引

2-27. 倉庫コード

利用範囲＝利用者双方で協議する。

メーカーの出荷倉庫を識別するコードを表示する。

2-28. 照合部署コード

利用範囲＝1 ファイル中に問い合わせ先が複数存在する場合に使用する。

出荷内容確認の為の問い合わせ先を識別するコードを表示する。

2-29. 製品容器区分

利用範囲＝製品の取引か容器の取引かを区別する為に表示する。

0：製品

1：容器

2-30. 元伝票日付

訂正データの時、元伝票の日付を表示する。

2-31. 元納品日

返品データの時（出荷区分：10, 01, 09）及び値引データ（出荷区分：60, 61）  
の時に元納品日を表示する。

なお、明細行レコード又は明細行オプションレコードが複数行ある場合は、直近の最終元納品日を表示する。

2-32. 余白

今後、新たに追加される項目の為のリザーブエリアである。

### 3. 伝票ヘッダーオプションレコード(1)

条件欄 ◎：必須 ○：選択必須 △：任意

No.	Content	条件	Col	Pic- ture	For- mat	Len- gth	Description
1	レコード区分	◎	1	X(01)	CH	1	レコードの種類を表わす「3」
2	データシリアル No.	◎	2	9(07)	ZD	7	データ通し No. ファイルヘッダー 単位で1番より付番
3	伝票ヘッダー参照No.	◎	9	X(01)	CH	1	伝票ヘッダーレコード項番No. 8 ～12に対応 1：一次店      4：四次店 2：二次店      5：五次店 3：三次店
4	社名, 店名, 取引先名	◎ ○	10 35	X(25) X(15)	CH CH	25 15	社名, 店名, 取引先名のカナ文字 漢字表現の場合の予備欄
5	住所	◎	50	X(56)	CH	56	住所カナ又は漢字表示
6	取引先対応コード	△	106	X(12)	CH	12	伝票ヘッダーレコード項番No. 8 ～12に対応
7	日本語区分	◎	118	X(01)	CH	1	項番4～5に対応 △：カナ表現    1：漢字表現
8	余白		119	X(10)	CH	10	

伝票ヘッダーオプションレコード(1)は、ヘッダーレコードの項番2-8～12に表示した取引先コードについて、内容を補完するためのレコードです。

一次店から五次店の各取引先コード1件につき、1件ずつオプションレコードの設定ができます。

設定方法は、提供者・利用者双方で協議の上、ルールを明確にしておく必要があります。

※ また、伝票ヘッダーオプションレコード(1)は、原則として、伝票ヘッダーレコードにセットした次店のデータ件数分を作成することとします。

現状、伝票ヘッダーオプションレコードを一部の次店コードのみ作成している場合、受信側では、不足している次店のオプションレコードを△で再作成するプログラムが必要となるなど、個別のシステム対応が多く発生しています。

(正しい使用例)

① 伝票ヘッダーレコード

A卸B支店 / C卸店 / C卸店Z倉庫 / △ / △

② 伝票ヘッダーオプションレコード(3件作成)

A卸B支店、C卸店、C卸店Z倉庫分の3件作成

(適切ではない使用例)

① 伝票ヘッダーレコード

A卸B支店 / C卸店 / C卸店Z倉庫 / △ / △

② 伝票ヘッダーオプションレコード(1件作成)

A卸B支店のみ作成し、C卸店、C卸店Z倉庫分は作成しない



(レコード構成例)

- ①◆ヘッダーレコード 一次店/二次店/三次店/ △ / △  
◇ヘッダーオプションレコード(1) 一次店についての付加情報 伝票ヘッダー参照No.「1」  
◇ヘッダーオプションレコード(1) 二次店についての付加情報 伝票ヘッダー参照No.「2」  
◇ヘッダーオプションレコード(1) 三次店についての付加情報 伝票ヘッダー参照No.「3」

※ 一次店から五次店迄、全ての取引先コードに対して、オプションレコードを作成する。

- ②◆ヘッダーレコード 一次店/二次店/三次店 / △ / △  
◇ヘッダーオプションレコード(1) 三次店についての付加情報 伝票ヘッダー参照No.「3」

※ 三次店以降の取引先コードに対してのみ、オプションレコードを作成する。

- ③◆ヘッダーレコード 一次店/二次店/三次店/ △ / △  
◇ヘッダーオプションレコード(1) 三次店についての付加情報 伝票ヘッダー参照No.「3」

※ 三次店の取引先コード未設定でコードを、'99999999'で処理した時のみ、オプションレコードを作成する。

3-1. レコード区分

伝票ヘッダーオプションレコード(1)であることを認識する。  
固定で「3」をセットする。

3-2. データシリアルNo.

ファイルヘッダーの単位のデータ通しナンバーを1番よりセットする。

3-3. 伝票ヘッダー参照No.

伝票ヘッダーレコードの何次店のオプションレコードであるかを識別する。  
一次店～五次店に対応し、コードは1～5をセットする。

3-4. 社名・店名・取引先名

社名・店名・取引先名をカナ文字25桁で表示する。  
漢字を使用する場合は、後続の予備欄を併せ20桁で表示する。

3-5. 住所

住所をカナ文字56桁又は漢字28文字で表示する。  
取引先コード未登録の届け先の住所を表示する場合は、取引先N次店の取引先コード下4桁を「9」で満たし、N次店のオプションレコードとして表示する。

3-6. 取引先対応コード

利用範囲＝利用者双方で協議する。  
項番3-3. が「1」なら、項番2-8. 一次店コード  
「2」なら、項番2-9. 二次店コード  
：  
：  
「5」なら、項番2-12. 五次店コードを表示する。

3-7. 日本語区分

項番3-4. 社名・店名・取引先名及び項番3-5. 住所に漢字を使用するか否かを識別する。

△：カナ表現      1：漢字表現

- ※ 漢字使用の場合は、J I S 第一、第二水準の範囲とし外字は使用しない。
- ※ 範囲外の文字コードがセットされた場合、受信側では文字化けが発生するなど、非常に大きな業務影響が出る。指定されたコード範囲以外の文字コードの利用は一切禁止する。
- ※ 受発注データを受け入れて出荷案内データを作成する場合には、オプションレコード(1)は、受発注データの内容を反映させる。

3-8. 余白

今後、新たに追加される項目の為のリザーブエリアである。

## 4. 伝票ヘッダーオプションレコード(2)

条件欄 ◎：必須 ○：選択必須 △：任意

No.	Content	条件	Col	Pic- ture	For- mat	Len- gth	Description
1	レコード区分	◎	1	X(01)	CH	1	レコードの種類を表わす「4」
2	データシリアルNo.	◎	2	9(07)	ZD	7	データ通し No. ファイルヘッダー 単位で1番より付番
3	メッセージ	○	9	X(90)	CH	90	伝票上の摘要欄, 備考欄等に表示 されるメッセージ情報
4	日本語区分	○	99	X(01)	CH	1	△：カナ表現 1：漢字表現
5	余白		100	X(29)	CH	29	

### 4-1. レコード区分

伝票ヘッダーオプションレコード(2)であることを認識する。  
固定で「4」をセットする。

### 4-2. データシリアルNo.

ファイルヘッダー単位のデータ通しナンバーを1番よりセットする。

### 4-3. メッセージ

伝票上の摘要欄, 備考欄に表示されるメッセージ情報を表示する。

### 4-4. 日本語区分

項番4-3. メッセージをカナ文字で表現しているか, 漢字で表現しているかを識別する。  
△：カナ表現 1：漢字表現

※ 漢字使用の場合は, J I S 第一, 第二水準の範囲とし外字は使用しない。

※ 範囲外の文字コードがセットされた場合, 受信側では文字化けが発生するなど, 非常に大きな業務影響が出る。指定されたコード範囲以外の文字コードの利用は一切禁止する。

### 4-5. 余白

今後, 新たに追加される項目の為のリザーブエリアである。

## 5. 明細行レコード(1)

条件欄 ◎：必須 ○：選択必須 △：任意

No.	Content	条件	Col	Pic- ture	For- mat	Len- gth	Description
1	レコード区分	◎	1	X(01)	CH	1	レコードの種類を表わす「5」
2	データシリアルNo.	◎	2	9(07)	ZD	7	データ通し No. ファイルヘッダー 単位で1番より付番
3	伝票行No.	◎	9	X(02)	CH	2	伝票行No.
4	商品コード	◎	11	X(16)	CH	16	標準コードの設定がなければ、プ ライベートコードを使用
5	商品名(カナ)	◎	27	X(26)	CH	26	商品名カナ表現
6	入数	◎	53	9(04)	ZD	4	夫々の単位に含まれる個数
7	数量	◎	57	S9(05)	ZD	5	数量単位の倍数をセット 複数数量単位の構成(例. 5ケ- ースと6本)で出荷された場合は、 2データ作成する
8	単位	◎	62	X(01)	CH	1	数量単位を表わす 1：ケース 7：グラム 2：ボール 8：ミリグラム 3：バラ(個) 9：リットル 5：キログラム
9	生販単価	◎	63	9(7)V2	ZD	9	提供者が入れる提供者の販売単価
10	金額	○	72	S9(10)	ZD	10	数量×生販単価の取引金額或いは それに容器代金等を加えた金額又 は売上取引を伴わない値引金額
11	価格区分	◎	82	X(01)	CH	1	△：通常 1：特別単価 2：旧値 5：金額のみ表示
12	単価使用区分	◎	83	X(01)	CH	1	△：切り捨て 1：切り上げ 2：四捨五入
13	卸売単価	○	84	9(7)V2	ZD	9	標準卸売単価
14	請求締日	◎	93	X(04)	CH	4	提供企業の請求締め最終月日 休日を無視した日付で可 (MMD D)
15	請求口座	◎	97	X(04)	CH	4	請求企業が設定の請求口座コード

条件欄 ◎：必須 ○：選択必須 △：任意

No.	Content	条件	Col	Pic- ture	For- mat	Len- gth	Description
16	景品割戻区分	◎	101	X(01)	CH	1	1：景品付出荷1（一般） 2：景品付出荷2（特殊） 3：景品 4：見本 7：割戻
17	特殊コード	○	102	X(01)	CH	1	特定メーカー固有のコード 4：輸入品 5：冷食 6：未登録 7：免税品
18	内景品数量	○	103	S9(02)	ZD	2	項番5-7. 数量が景品の数量も含む場合は、景品のみの数量を表示
19	発注No.	○	105	X(08)	CH	8	発注者における発注No. 又、返品の場合は返品伝票No.
20	メーカー商品分類	○	113	X(03)	CH	3	酒類の種・級（度数）を表わす
21	商品コード使用区分	◎	116	X(01)	CH	1	使用している商品コードの種類を表示 1：プライベートコード 2：JAN+荷姿コード 3：JANコード 4：集合包装用商品コード 5：SDPコード 6：GTIN
22	消費税区分	○	117	X(01)	CH	1	生販単価，金額に消費税を含んでいるかどうかを表示 △：外税 1：内税 2：非課税 3：標準税率適用（外税） 4：標準税率適用（内税） 5：軽減税率適用（外税） 6：軽減税率適用（内税）
23	決済期日	△	118	X(06)	CH	6	手形期日（和歴）
24	余白		124	X(05)	CH	5	

#### 5-1. レコード区分

明細行レコードであることを認識する。  
固定で「5」をセットする。

#### 5-2. データシリアルNo.

データ通しNo.。ファイルヘッダー単位で1番より付番する。

#### 5-3. 伝票行No.

伝票の何行目かを表示する。

1行が複数レコードに分かれる場合には、同一行No.が続くことがある。

(例) 明細行1行にケースと端数の数量を表示している場合は、ケースと端数のレコードが夫々発生する。

受発注データを受け入れて出荷案内データを作成する場合には、同一行No.で処理することが望ましい。

#### 5-4. 商品コード

標準商品コードが設定されている場合は、これを使用する。

未設定の場合は、利用者双方で協議し、プライベートコードを使用する。

#### 5-5. 商品名

商品名をカナ文字26桁で表示する。

漢字を使用する場合は、明細行レコード(2)を作成する。

※ 現状、商品名(カナ)は、必須項目にも関わらず、実際にはデータがセットされていない事例が多く見受けられる。この場合、受信側では、個別で△を再作成するプログラムロジックを追加したり、別途、参照するマスタを読み変えるなど、個別のシステム対応が多く発生している。

商品名(カナ)は、運用基準書に記載されているデータ定義を遵守し、必ずデータセットを行うこと。

#### 5-6. 入数

夫々の商品のケース当り入数を表示する。

取引単位に係わらず商品アイテム毎に固定である。(入数が変わると、別商品扱いとする。)

※ 現状、入数は、商品のケース当り入数を表示すると定義されているのにも関わらず、ゼロをセットしている事例が多く見受けられる。この場合、受信側では、個別に正しい数値を算出するプログラムロジックを追加したり、参照するマスタを読み変えるなど、個別のシステム対応が多く発生している。

入数のデータセットは、運用基準書に記載されているデータ定義を遵守し、メーカー、卸店双方で確認したコード内容を正しくセットすること。

#### 5-7. 数量

数量単位の倍数を表示する。

総バラ表示は行わず、数量単位の異なる構成で出荷された場合(例えば5ケースと6本)は、2データとする。

コードを変えずに取消データを作成する場合、「-」の符号を付けて表示することもあるが、データの取消は、伝票ヘッダー項番2-3. 出荷区分コードにて処理することが原則である。

## 5-8. 単位

取引数量単位を表示する。

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1 : ケース   | 5 : キログラム |
| 2 : ボール * | 7 : グラム   |
| 3 : パラ    | 8 : ミリグラム |
|           | 9 : リットル  |

\*「ボール」を使用する場合は、入数との関係等、使用者間で十分な調整を必要とする。

## 5-9. 生販単価

数量単位に対応した販売価格を表示する。

項番5-7. 数量×項番5-9. 生販単価＝取引金額 を原則とする。

1個当りの販売価格ではないので、

数量 × 入数 × 生販単価 の計算方法は、誤りである。

※ 現状、単位と生販単価の内容が合致しておらず、整合性が担保されていない事例が多く見受けられる。この場合、受信側では、個別に正しい数値を算出するプログラムロジックを追加したり、参照するマスタを個別に読み変えるなど、個別のシステム対応が多く発生している。

単位と生販単価の内容は、運用基準書に記載されているデータ定義を遵守し、整合性のあるデータセットを行うこと。

## 5-10. 金額

利用範囲＝取引金額を当事者双方で確認する必要がある場合に、表示する。

5-9. 生販単価の計算結果の取引金額を表示する場合と、計算結果に容器代金等を加算した金額を表示する場合がある。

値引き金額だけで1明細データを作成する場合、値引金額を「+」の数字でこの欄に表示する。

伝票ヘッダー項番2-3. 出荷区分コードを変えずに値引データを取消す場合、「-」の数字で値引取消金額を表示する。

## 5-11. 価格区分

特売や旧値での取引、或いは生販単価の表示の有無を識別する。

△：通常

1：特別単価

2：旧値

5：金額のみ表示（値引等の取引で、生販単価の表示がなく、金額のみのデータ）

(例)	項番	2-3. 出荷区分	5-7. 数量	5-8. 単位	5-9. 生販単価	5-10. 金額	5-11. 価格区分
	ケース ¥4500で10ケース	通常	00	00010	1	0004500.00	0000000000+ △
	ケース ¥4500で10ケース	通常	00	00010	1	0004500.00	0000045000+ △
	1コ ¥2500で10コ	容器付で通常	00	00010	3	0002500.00	0000025500+ △
	通常取引とは別に ¥12000	値引	60	00000	△	0000000.00	0000012000+ 5
	通常取引とは別に ¥5000	値引取消 (a)	61	00000	△	0000000.00	0000005000+ 5
	通常取引とは別に ¥5000	値引取消 (b)	60	00000	△	0000000.00	0000005000- 5

(a) (b)とあるのは、(a)の使い方が原則

5-12. 単価使用区分

利用者双方で協議された取引金額 1 円未満の端数処理方法を表示する。

△：切り捨て

1：切り上げ

2：四捨五入

5-13. 卸売単価

一次店の標準卸売単価を表示する。

量販店納入価格を表示することもある。

5-14. 請求締日

この明細データに該当する請求締日を、月 2 桁、日 2 桁で表示する。

該当日が休日であっても、そのまま表示する。

月末の表示方法は、利用者双方で協議する。

※ 現状、請求締日は、必須項目にも関わらず、実際にはデータがセットされていない事例が多く見受けられる。この場合、受信側では、照合処理が行えないため、個別で特定日付のデータを再作成したり、取引先ごとに管理されている経理関係のマスタを個別に参照するプログラムロジックを追加するなど、個別のシステム対応が多く発生している。  
請求締日は、運用基準書に記載されているデータ定義を遵守し、必ずデータセットを行うこと。

5-15. 請求口座

提供企業が設定した請求コードを表示する。

5-16. 景品割戻区分

景品や割戻金の付加状況を判断するコードを表示する。

1：景品付出荷 1（一般）……割戻対象景品付き出荷

2：景品付出荷 2（特殊）……割戻対象外景品付き出荷

3：景品……………該当データが景品

4：見本……………該当データが見本

7：割戻……………該当データが値引・値増

※使用しない場合は、原則として△をデータセットすることとする。

5-17. 特殊コード

利用範囲＝利用者双方で協議し、決定する。

特定メーカー固有のコードを表示する。

4：輸入酒      6：未登録商品

5：冷食        7：免税品

5-18. 内景品数量

利用範囲＝利用者双方で協議し、決定する。

項番5-7. 数量の表示内容のうち、景品部分の数量を表示する。

単位は、項番5-8. 単位と同じとみなす。



5-19. 発注No.

利用範囲＝利用者双方で協議し、決定する。

発注者の発注No.を伝票単位に付番している場合、もしくは行ごとに付番している場合とにかかわらず、明細行ごとに発注No.を表示する。

又、返品データの場合は、卸店の返品伝票No.を表示する。

5-20. メーカー商品分類 [酒：○ 食品：×]

利用範囲＝利用者双方で協議し、決定する。

商品コードにその他コードを利用した場合は、税務報告用に酒類の種・級を表わすコードを表示する。

5-21. 商品コード使用区分

利用範囲＝使用している商品コードの種類を確認する場合に表示する。

- 1：プライベートコード
- 2：J A N + 荷姿コード
- 3：J A Nコード
- 4：集合包装用商品コード
- 5：S D Pコード
- 6：G T I N

5-22. 消費税区分

利用範囲＝利用者双方で協議し、決定する

生販単価、金額の中に消費税が含まれているか否かを識別するコードを表示する。

- △：外税（消費税を含まず）
- 1：内税（消費税が含まれている）
- 2：非課税（消費税が発生しない）
- 3：標準税率適用（外税）（標準税率（10%）を含まず）
- 4：標準税率適用（内税）（標準税率（10%）が含まれている）
- 5：軽減税率適用（外税）（軽減税率（8%）を含まず）
- 6：軽減税率適用（内税）（軽減税率（8%）が含まれている）

※3～6は「消費税軽減税率制度」施行後に適用される区分

5-23. 決済期日

利用範囲＝利用者双方で協議し、決定する。

手形期日を和歴で表示する。

5-24. 余白

今後、新たに追加される項目の為のリザーブエリアである。

## 6. 明細行レコード(2)

条件欄 ◎：必須 ○：選択必須 △：任意

No.	Content	条件	Col	Pic- ture	For- mat	Len- gth	Description
1	レコード区分	◎	1	X(01)	CH	1	レコードの種類を表わす「6」
2	データシリアル No.	◎	2	9(07)	ZD	7	データ通し No. ファイルヘッダー 単位で1番より付番
3	伝票行No.	◎	9	X(02)	CH	2	伝票行No.
4	商品コード	◎	11	X(16)	CH	16	標準コードの設定がなければ、プ ライベートコードを使用
5	商品名 (漢字)	◎	27	X(50)	CH	50	商品名漢字表現
6	余白		77	X(52)	CH	52	

明細行レコード(2)は、商品名を漢字で表示する場合のみ、明細行レコード(1)の直後に続けて作成するオプションなレコードである。

明細行レコード(1)の同一行No. のレコードが複数件ある場合には、複数の明細行レコード(1)をセット後に最後に明細行レコード(2)を1件だけセットする。

(例) ファイルヘッダー／伝票ヘッダー／伝票ヘッダーオプション(1)／明細行(1)／明細行(1)／明細行(2)／明細行(1)／明細行(2)／明細行(1)／明細行(2)／伝票ヘッダー／伝票ヘッダーオプション(1)／明細行(1)／明細行(2)／明細行(1)／明細行(1)／明細行(2)／明細行(1)／明細行(2)／エンドレコード

「商品名」は、データ交換に際し、必須項目であり、明細行レコード(1)項番5-5. 商品名(カナ)、明細行レコード(2)項番6-5. 商品名(漢字)のいずれかにデータをセットする必要がある。

### 6-1. レコード区分

明細行レコードであることを認識する。  
固定で「6」をセットする。

### 6-2. データシリアルNo.

データ通しNo.。ファイルヘッダー単位で1番より付番する。

### 6-3. 伝票行No.

直前の明細行レコード(1)項番5-3. 伝票行No. と同じ内容を表示する。

### 6-4. 商品コード

直前の明細行レコード(1)項番5-4. 商品コードと同じ内容を表示する。

### 6-5. 商品名(漢字)

商品名を漢字50桁(25文字)で表示する。

### 6-6. 余白

今後、新たに追加される項目の為のリザーブエリアである。

## 7. 明細行オプションレコード

条件欄 ◎：必須 ○：選択必須 △：任意

No.	Content	条件	Col	Pic- ture	For- mat	Len- gth	Description
1	レコード区分	◎	1	X(01)	CH	1	レコードの種類を表わす「7」
2	データシリアル No.	◎	2	9(07)	ZD	7	データ通し No. ファイルヘッダー 単位で1番より付番
3	伝票行No.	○	9	X(02)	CH	2	伝票行No.
4	計算区分	○	11	X(01)	CH	1	1：切り上げ 2：四捨五入 3：切り捨て
5	割戻し区分(1)	○	12	X(01)	CH	1	割戻しの条件区分
6	割戻し基準(1)	○	13	X(01)	CH	1	△：割戻し率 1：割戻し金額 2：割戻し単価
7	割戻し率／金額／単価(1)	○	14	S9(09)	ZD	9	割戻し率，割戻し金額，割戻し単 価のいずれか (例) '050000000' は5%
8	割戻しコード(1)	○	23	X(05)	CH	5	割戻しの種類を表わす
9	割戻し区分(2)	○	28	X(01)	CH	1	上記No. 5-8の繰り返し使用(2)
10	割戻し基準(2)	○	29	X(01)	CH	1	
11	割戻し率／金額／単価(2)	○	30	S9(09)	ZD	9	
12	割戻しコード(2)	○	39	X(05)	CH	5	
13	割戻し区分(3)	○	44	X(01)	CH	1	上記No. 5-8の繰り返し使用(3)
14	割戻し基準(3)	○	45	X(01)	CH	1	
15	割戻し率／金額／単価(3)	○	46	S9(09)	ZD	9	
16	割戻しコード(3)	○	55	X(05)	CH	5	
17	割戻し区分(4)	○	60	X(01)	CH	1	上記No. 5-8の繰り返し使用(4)
18	割戻し基準(4)	○	61	X(01)	CH	1	
19	割戻し率／金額／単価(4)	○	62	S9(09)	ZD	9	
20	割戻しコード(4)	○	71	X(05)	CH	5	
21	割戻し区分(5)	○	76	X(01)	CH	1	上記No. 5-8の繰り返し使用(5)
22	割戻し基準(5)	○	77	X(01)	CH	1	
23	割戻し率／金額／単価(5)	○	78	S9(09)	ZD	9	
24	割戻しコード(5)	○	87	X(05)	CH	5	
25	商品鮮度日付	△	92	X(06)	CH	6	商品鮮度日付区分に従った日付 をセットする。
26	商品鮮度日付区分	△	98	X(01)	CH	1	1：製造日 2：賞味期限 3：消費期限
27	製造ロット番号	△	99	X(10)	CH	10	
28	函加算金単価	○	109	9(07)	ZD	7	
29	余白		116	X(13)	CH	13	

7-1. レコード区分

明細行オプションレコードであることを認識する。  
固定で「7」をセットする。

7-2. データシリアルNo.

ファイルヘッダー単位のデータ通しナンバーを1番よりセットする。

7-3. 伝票行No.

直前の明細行レコードと同一の伝票行No. を表示する。

7-4. 計算区分

項番6-7. で割戻金額を表示する場合、円未満の扱いを表示する。

- 1 : 切り上げ
- 2 : 四捨五入
- 3 : 切り捨て

7-5. 割戻し区分(1)

利用範囲＝項番6-7. 割戻し率／割戻し金額／割戻し単価の発生する場合の割戻しの条件区分を表示する。

具体的なコードについては、利用者双方で協議し決定する。

7-6. 割戻し基準(1)

利用範囲＝項番6-7. 割戻し率／割戻し金額／割戻し単価の発生場合の割戻しの基準を表示する。

- △ : 割戻し率
- 1 : 割戻し金額
- 2 : 割戻し単価

7-7. 割戻し率／割戻し金額／割戻し単価(1)

利用範囲＝明細行レコードの取引に伴い、割戻金が発生する場合に表示する。

割戻し率、割戻し金額又は割戻し単価のいずれかを表示する。

割戻し率……………少数以下の数字を左詰めで表示する。

割戻し金額……………円の単位まで表示する。

割戻し単価……………銭の単位まで表示する。

(例)

項番6-6. 割戻し基準(1)が△ : 割戻し率           5 %   → 「05000000」  
  1 : 割戻し金額   1,000円   → 「000001000」  
  2 : 割戻し単価   100円    → 「000010000」

7-8. 割戻しコード(1)

利用範囲＝割戻しの種類を利用者に伝えたい場合に表示する。

運賃補助の種類、キャンペーンコード等を表示する。

7-9～12. 割戻し関係(2)

項番6-5～8. の繰り返し   1

7-13～16. 割戻し関係(3)

項番6-5～8. の繰り返し   2

7-17～20. 割戻し関係(4)  
項番6-5～8. の繰り返し 3

7-21～24. 割戻し関係(5)  
項番6-5～8. の繰り返し 4

7-25. 商品鮮度日付  
出荷商品の製造日・賞味期限・消費期限を表示する。  
※項番7-26. 商品鮮度日付区分に従った日付を表示する。

7-26. 商品鮮度日付区分  
商品鮮度日付のセット内容を表示する。  
1：製造日  
2：賞味期限  
3：消費期限

7-27. 製造ロット番号  
出荷商品の製造ロット番号を表示する。

7-28. 函加算金単価  
利用範囲＝利用者双方で協議する。  
取引に伴い、函加算金の発生する場合、その単価を表示する。

7-29. 余白  
今後、新たに追加される項目の為のリザーブエリアである。。

## 8. エンドレコード（データ種：06（請求）用）

条件欄 ◎：必須 ○：選択必須 △：任意

No.	Content	条件	Col	Picture	Format	Length	Description
1	レコード区分	◎	1	X(01)	CH	1	レコードの種類を表わす「8」
2	データシリアル No.	◎	2	9(07)	ZD	7	データ通しNo. ファイルヘッダー単位で1番より付番
3	レコード件数	◎	9	9(06)	ZD	6	システムによりカウント方法に差がある
4	生販金額合計	△	15	S9(11)	ZD	11	明細レコードの生販金額合計
5	割戻金額合計	△	26	S9(11)	ZD	11	明細レコードの割戻金額合計
6	回収容器金額合計	△	37	S9(11)	ZD	11	明細レコードの回収容器金額合計
7	登録番号	○	48	X(14)	CH	14	請求者の登録番号
8	消費税区分	○	62	X(01)	CH	1	No.9～10の項目に消費税を含んでいるかどうかを表示 △：外税 1：内税
9	標準税率適用合計金額	○	63	S9(11)	ZD	11	標準税率適用の対価の合計金額
10	軽減税率適用合計金額	○	74	S9(11)	ZD	11	軽減税率適用の対価の合計金額
11	消費税額（標準税率適用）	○	85	9(10)	ZD	10	標準税率適用の消費税額
12	消費税額（軽減税率適用）	○	95	9(10)	ZD	10	軽減税率適用の消費税額
13	非課税適用合計金額	○	105	S9(11)	ZD	11	非課税適用の対価の合計金額
14	請求番号	○	116	X(10)	CH	10	請求単位で発番する一意のコード
15	余白		126	X(3)	CH	3	

a  
eh

a：新項目追加 e：先頭桁番号変更 h：長さ変更

### 8-1. レコード区分

エンドレコードであることを認識する。  
固定で、「8」をセットする。

※ 本エンドレコードは共通レコードではなく、「データ種06：請求」時におけるエンドレコード仕様になる。

「データ種04：出荷案内」のエンドレコードは、「第三章 各システムの共通事項」にある、共通レコードのエンドレコードを使用する。

### 8-2. データシリアルNo.

データ通しナンバーで、ファイルヘッダー単位で1番より付番する。

### 8-3. レコード件数

1つのファイルの中に含まれるファイルヘッダーレコードからエンドレコードまでを含んだレコード数をセットする。

※ 請求システムでは、総レコード数ではなく、1ファイル中に発生したレコード区分「5」の明細行レコードの件数を表示する。

#### 8-4. 生販金額合計

レコード区分「5」の明細行レコードの中で、製品取引（項番2-29製品容器区分‘0’）の項番5-10金額（金額欄‘0’の時、項番5-7数量×項番5-9生販単価の積）をファイルヘッダー単位で累計（出荷区分‘00～09及び61’は加算，‘10～19及び60’は減算）し、表示する。

#### 8-5. 割戻金額合計

レコード区分「6」の明細行オプションレコードの割戻金額の合計をファイルヘッダー単位で累計（出荷区分上1桁‘0’は加算，‘1’は減産）し、表示する。

但し、表示内容が割戻率・割戻単価の場合の計算方法については、利用者双方で協議し決定する。

#### 8-6. 回収容器金額合計

レコード区分「5」の明細行レコードの中で、回収容器取引（項番2-29製品容器区分‘1’）の項番5-10金額（金額欄‘0’の時、項番5-7数量×項番5-9生販単価の積）を、ファイルヘッダー単位で累計（出荷区分‘00～09’は減算，‘10～19’は加算）し、表示する。

#### 8-7. 登録番号

請求者側の登録番号をセットする。

※ 登録番号は2023年10月「適格請求書等保存方式」施行時に必要となる。  
登録番号については「消費税軽減税率対応企業間取引の手引き」の「適格請求書等発行事業者の登録制度」を参照。

#### 8-8. 消費税区分

8-9 標準税率適用合計金額、8-10 軽減税率適用合計金額 に消費税を含んでいるかどうかを表示する。

△：外税 （消費税を含まず）

1：内税 （消費税が含まれている）

#### 8-9. 消費税率適用合計金額

標準税率適用（10%）の対価の合計金額をセットする。

#### 8-10. 軽減税率適用合計金額

軽減税率適用（8%）の対価の合計金額をセットする。

#### 8-11. 消費税額（標準税率適用）

標準税率適用（10%）の消費税額をセットする。

#### 8-12. 消費税額（軽減税率適用）

軽減税率適用（8%）の消費税額をセットする。

#### 8-13. 非課税適用合計金額

非課税適用の対価の合計金額をセットする。

#### 8-14. 請求番号

データ種06：請求で使用する。データ種04：出荷案内では使用しない。  
請求書単位で発番する一意のコード。

#### 8-15. 余白

今後、新たに追加される項目の為にリザーブエリアである。